

# 刈払機取扱作業安全衛生教育の開催のご案内

令和4年4月

青森労働局長登録教習機関

実施機関：一般社団法人 弘前地区労働基準協会

事業者は、「就業制限業務又は特別教育を必要とする危険有害業務に準ずる危険有害業務に初めて従事する者に対する特別教育に準じた教育」の一つとして、刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事するものに対し、必要な知識等を付与するための安全衛生教育を実施することになりました。取扱い従事者が受講し修了されますようご案内致します。

## 記

1. 日 時 「学科・実技」 6月15日(水) 9時00分～16時20分
2. 講習会場 「学科・実技」 サンライフ弘前  
弘前市豊田一丁目8-1 電話0172-27-2811
3. 受講料 ・1名 12,200円(テキスト代(2,750円)・消費税込み)  
・基準協会会員事業場は、8,900円(テキスト代(2,750円)・消費税込み)
4. 支払い方法 受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。  
(手数料は、ご負担願います。)

青森銀行 津軽和徳支店 普通口座番号 103406 口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会
--

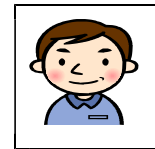
また、当協会へ持参してもかまいません。

5. 申込先 弘前市大字福田字福岡10  
(一社)弘前地区労働基準協会  
電話 0172-26-0663 FAX 0172-29-1226
6. 申込方法 同封の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送又は持参して下さい。

◆修了証用写真を1枚添付してください。

- ①写真サイズ：縦30mm×横24mm
- ②6ヶ月以内に撮影したもの。 写真
- ③正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ④写真の裏には必ず氏名を記入して下さい。

横24mm



縦  
30mm

7. 申込締切 令和4年 6月 8日(水)  
※但し、定員30名に達し次第、申込受付を終了いたします。
8. 注意事項 ①遅刻・早退・欠席等がありますと、修了証の交付が出来なくなりますので予めご了承下さい。  
②学科講習時には、筆記用具をご持参下さい。  
③実技を行いますので、実技に適した服装で受講してください。  
※作業服、安全靴、保護帽、皮手袋等を準備の上受講して下さい。  
④申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止となった場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。